

札幌市 2023 年第 2 回定例市議会（6 月 12 日～7 月 11 日）

米倉 美奈子

2023 年度札幌市一般会計予算及び各会計予算、札幌市税条例等の一部を改正する案など 19 件が可決されました。一般会計補正予算額は 342 億円で、第 1 回臨時会での補正予算 178 億円を加えた肉付け予算は 520 億円となり、過去最大の当初予算にこれらが積みれ、補正後の一般会計総額は前年度当初比 7.1%増の 1 兆 2,422 億円と膨らみました。札幌市の財政力指数は 2021 年度決算で 0.724 と、政令指定都市平均と比べて特に低いことを踏まえ、収入対策はもちろん、身の丈に合ったお金の使い方をしなくてはならないこと、また、2021 年度決算で一人当たり 56 万円という市債残高に市民は負担を感じていることから、将来世代へ過大な負担の先送りをしない財政運営を行うことを討論で要望しました。また、「学校給食の無償化を求める意見書」、「生物多様性の保全・ネイチャーボジティブの対策強化を求める意見書」など 8 件が可決されました。

第一部議案審査特別委員会（環境局）	
質 問	答 弁
省エネ家電等転換キャンペーン事業について ・積雪寒冷地の札幌では、CO2排出量の多い灯油暖房を使用している割合が高い印象があるが、市民が使用する暖房機器の現状はどう認識しているのか伺う。	・環境省で実施している令和 3 年度家庭部門の CO2 排出実態統計調査で、最もよく使用する暖房機器は札幌の約半数以上の世帯で灯油暖房と回答。灯油への依存傾向がある。エアコンを暖房として使用する世帯は約 2%とまだ一般的ではない。
・2022 年 3 定補正で新たに開始した「省エネ機器エネルギー源転換補助金制度」と、今回提案されている「省エネ家電等転換キャンペーン事業」とは、どのような違いがあるのか伺う。「省エネ機器エネルギー源転換補助金制度」の市民の実績はどうだったか併せて伺う。	・現在実施中の「省エネ機器エネルギー源転換補助金制度」は使用している灯油暖房機器を撤去し、削減効果の高い電気やガスの暖房機器などへの切り替えが要件である。今回の「省エネ家電等転換キャンペーン事業」は対象機器を購入すれば機器切り替えの必要がなく申請できる。より気軽に省エネ機器を導入できる。「省エネ機器エネルギー源転換補助金制度」の利用実績は寒冷地エアコン 4 件・エコキュート 1 件だった。
・寒冷地エアコンなどの省エネ家電を購入してもらい完全に設置し、さらにはより効果的な使い方の説明をするなど、市民への丁寧な対応は欠かせないと考え、具体的にどのような取り組みを行うのか伺う。	・このキャンペーンは対象店舗として登録した札幌市内の実店舗で購入した場合にポイント交付の対象となる。対象店舗の登録要件の一つとして対象製品に省エネラベルを表示し省エネ性能を説明できることや、メーカーが推奨する寒冷地エアコンの室外機の設置方法など、設置に関する注点を適切に案内できることを盛り込む予定。対象店舗と連携しながら対象家電の省エネ性能や設置に関する注意点について市民が理解した上で購入できるようにする。省エネ家電の効果的な使い方方で削減できる光熱費などについてもホームページやSNSなどで発信し、より効果的な CO2削減につなげていきたい。
冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会	
質 問	答 弁
・東京 2020 大会の延期決定時に五輪を開催する当事国が大変な状況にあっても IOC(国際オリンピック委員会)に対して何も言えない立場にあることが明らかになった。IOC の有無を言わせぬ高圧的な対応が批判されていたが、札幌市に対しても同様の対応なのではないかと懸念している。札幌市は JOC(日本オリンピック委員会)、IOC と対等に協議ができる立場にあるのか伺う。	・札幌市と JOC は相互に密接に連携をしながら大会概要案の策定や、理解促進活動などを行ってきた。2019 年に導入された IOC の現在の招致プロセスでは、2 段階の対話を行った上で開催都市を決定するという対話を重視したものとされており、札幌市は現在 JOC とともに第 1 段階の継続的な対話に参加し IOC と対等な立場で大会計画の策定等の協議を行っている。今後より具体的な協議を行う第 2 段階の狙いを定めた対話に進んだ際には、将来開催地質問状への回答や保証書、開催地契約等に関する協議を行うことが想定されており、IOC と引き続きしっかりと協議を行っていききたい。
・五輪招致よりも、苦しい市民生活のことを考え、除雪など生活に直結することのために税金を使ってほしいという市民の声を、どう受け止めているのか伺う。	・運営費は税金を投入せず市民に負担のかからない大会を目指す。五輪開催は札幌の街が魅力を保ち続け経済が活性化する効果を通じて暮らしやすい社会を実現しようと取り組んでいる。こうした内容をこれまでも市民対話などを通じて丁寧に説明をしてきた。これが十分に伝えきれていないと受け止めている。
・札幌大会運営見直し案に「市民意見を反映」とあるが、具体的にどのように反映するのか伺う。	・市民に身近な場所で丁寧に説明する場を設け、対話の取り組みを進めることで市民の声を把握する。不安や懸念の声に向き合い、何をどう見直すべきか検討委員会で議論後、見直し案をとりまとめる。
・招致ありきの「民意の確認」になることを危惧している。「民意の確認」はいつ頃どのように行うのか伺う。	・市民対話や理解促進を十分に重ね、改めて民意の確認を行う。時期や手法は現段階で具体的に申し上げる段階にはない。
質 問	答 弁
・札幌大会を招致すること自体への市民理解が不十分な中、大会運営の見直しの検討は市民意見の軽視と言わざるを得ないと考え、いかがか伺う。これまでの市民の様々な声は、具体的にどう見直し案に反映されるのか伺う。	・出前講座やワークショップで 7,000 名を超える幅広い年代の方々と直接対話し、電話やメールでの意見も真摯に受け止めてきた。東京大会の一連の事案の影響による大会そのものに対する市民の不安や懸念の声を頂いていたことを受けて、これらを払拭するための見直し案の検討に取り組んでいる。これまでに頂いた市民の声については中間報告において市民の不安・懸念として整備し、それらの解決に向けた基本方針や現時点での具体案を示したところ。今後は説明会等で職員自ら市民と直接対話し声を把握し、検討委員会での議論等を踏まえた上で見直し案に反映していきたい。
・中間報告後に市民の意見を反映し「見直し案公表」としているが、いつ、どのように行うのか。その後、「民意の確認」つまり市民の意向の確認についてはいつ頃という方法で行う予定か伺う。	・最終的な見直し案についてはスケジュールありきではなく、検討委員会での議論や関係団体へのヒアリングに加え、市民対話等で頂いた意見を反映しながら市民の不安や懸念の払拭につながるよう策定していきたい。理解促進や市民対話の取り組みを十分に重ね、招致への理解を深めてもらうことが民意の確認に先立ち必要と考えている。時期や手法は今後具体的に検討する。
・スポーツ局においては、「民意の確認」の手法の一つとして住民投票を実施すべき、あるいは、実施した方がいいという認識を持っているのか伺う。	・住民投票については市民意向を確認する一つの手法と認識しているが、民意の確認の手法については、今後市民対話の取り組みを十分に行った上で議会とも議論を行い具体的に検討する。